

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月11日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自2023年12月1日 至2024年2月29日）
【会社名】	Cocolive株式会社
【英訳名】	Cocolive, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 考伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町1-17 T F T 淡路町ビル
【電話番号】	03-6386-0038（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 戸塚 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町1-17 T F T 淡路町ビル
【電話番号】	03-6386-0038（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 戸塚 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間		自 2023年6月1日 至 2024年2月29日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高	(千円)	750,028	797,145
経常利益	(千円)	150,637	140,710
四半期(当期)純利益	(千円)	101,182	97,175
資本金	(千円)	222,441	99,621
発行済株式総数			
普通株式	(株)	2,918,600	103,439
A1種優先株式	(株)	-	21,415
A2種優先株式	(株)	-	13,576
純資産額	(千円)	613,983	267,160
総資産額	(千円)	722,509	372,505
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	36.53	35.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	31.50	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	85.0	71.7

回次		第8期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2023年12月1日 至 2024年2月29日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、第7期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第7期において当社株式は非上場であったことにより、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、2024年2月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第8期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第8期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2023年10月31日開催の取締役会の決議により、2023年10月31日付で普通株式1株につき20株、A1種優先株式1株につき20株及びA2種優先株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
7. 当社は、2023年11月16日開催の取締役会の決議により、2023年12月1日付ですべてのA1種優先株式及びA2種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A1種優先株式及びA2種優先株式につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したすべてのA1種優先株式及びA2種優先株式について、同取締役会決議により2023年12月1日付で消却しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は692,145千円となり、前事業年度末に比べ351,286千円増加いたしました。これは主に前払費用が13,871千円減少したものの、事業の伸長により、預金が348,404千円増加、売掛金が17,586千円増加したことによるものであります。固定資産は30,364千円となり、前事業年度末に比べ1,281千円減少いたしました。これは主に繰延税金資産が1,449千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、722,509千円となり、前事業年度末に比べ350,004千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は108,526千円となり、前事業年度末に比べ3,182千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が14,525千円減少したものの、未払金が20,351千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、108,526千円となり、前事業年度末に比べ3,182千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は613,983千円となり、前事業年度末に比べ346,823千円増加いたしました。これは、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資による資本金の増加122,820千円及び資本剰余金の増加122,820千円、四半期純利益によって利益剰余金が101,183千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は85.0%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞からの回復の兆しがみられた一方、ウクライナ情勢の長期化や世界的なインフレ懸念、急激な為替相場の変動等により、先行きが依然として不透明な状況となっております。

こうした状況の中、不動産業界においては新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン商談の浸透、2022年5月には不動産売買に関する契約書の電子化を認める改正宅地建物取引業法（宅建業法）の施行等、商慣習及び法的な面からもデジタル化の進展が見られます。

更に昨今のウッドショック及び円安による建築資材の高騰により、国内で住居を提供する不動産業者にとってデジタル技術を用いた業務改革・経営の効率化が求められる状況となっております。

このような環境において、当社は不動産業界に特化したマーケティング・オートメーションツールであるK A S I K Aを提供してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は750,028千円、営業利益は162,769千円、経常利益は150,637千円、四半期純利益は101,182千円となりました。

なお、当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2023年12月28日開催の株主総会決議により、2023年12月28日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は853,360株増加し、10,000,000株となっております

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,918,600	2,918,600	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	2,918,600	2,918,600	-	-

(注) 1. 当社株式は、2024年2月28日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

2. 2024年2月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)による増資により、発行済株式総数が150,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年2月27日(注)	150,000	2,918,600	122,820	222,441	122,820	221,441

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,780円
引受価額 1,637.60円
資本組入額 818.80円
払込金総額 245,640千円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2023年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,068,600	20,686	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
	A1種優先株式 428,200	A1種優先株式 4,282	-
	A2種優先株式 271,300	A2種優先株式 2,713	-
単元未満株式	普通株式 180	-	-
	A1種優先株式 100	-	-
	A2種優先株式 220	-	-
発行済株式総数	2,768,600	-	-
総株主の議決権	-	27,681	-

(注) 1. 2024年2月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が150,000株増加しておりますが、上記株式数はこれらの株式発行前の数値を記載しております。

2. 当社は、2023年11月16日開催の取締役会の決議により、2023年12月1日付ですべてのA1種優先株式及びA2種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A1種優先株式及びA2種優先株式につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したすべてのA1種優先株式及びA2種優先株式について、同取締役会決議により2023年12月1日付で消却しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人FRIQによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
預金	239,114	587,518
売掛金	84,341	101,927
前払費用	18,075	4,204
未収入金	821	339
貸倒引当金	1,493	1,842
流動資産合計	340,859	692,145
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	503	671
有形固定資産合計	503	671
投資その他の資産		
繰延税金資産	27,134	25,685
その他	4,007	4,007
投資その他の資産合計	31,142	29,692
固定資産合計	31,645	30,364
資産合計	372,505	722,509
負債の部		
流動負債		
未払金	25,866	46,217
未払費用	6,823	6,574
前受金	2,795	2,581
預り金	2,818	2,364
未払消費税等	25,767	24,039
未払法人税等	41,274	26,749
流動負債合計	105,344	108,526
負債合計	105,344	108,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,621	222,441
資本剰余金	98,621	221,441
利益剰余金	68,916	170,099
株主資本合計	267,160	613,983
純資産合計	267,160	613,983
負債純資産合計	372,505	722,509

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 2023年6月1日
至 2024年2月29日)

売上高	750,028
売上原価	308,164
売上総利益	441,863
販売費及び一般管理費	279,093
営業利益	162,769
営業外収益	
広告収入	279
クレジットカードポイント収入	325
受取利息	2
営業外収益合計	607
営業外費用	
支払手数料	2,000
株式交付費	5,739
上場関連費用	5,000
営業外費用合計	12,739
経常利益	150,637
税引前四半期純利益	150,637
法人税、住民税及び事業税	48,005
法人税等調整額	1,449
法人税等合計	49,455
四半期純利益	101,182

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	316千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年2月28日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2024年2月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式150,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ122,820千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が222,441千円、資本剰余金が221,441千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	101,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	101,182
普通株式の期中平均株式数(株)	2,769,695
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	442,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、2024年2月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2023年10月31日開催の取締役会の決議により、2023年10月31日付で普通株式1株につき20株、A1種優先株式1株につき20株及びA2種優先株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 当社は2023年12月1日付で優先株式に関する定款の定めを廃止し全ての優先株式を普通株式に変更しており、2024年5月期第3四半期の期首に普通株式への変更が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月8日

Cocolive株式会社
取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 外山 千加良
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三村 啓太
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているCocolive株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Cocolive株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。